

## 「千葉市環境影響評価条例施行規則等の一部改正（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

環境影響評価法施行令等の一部改正を踏まえ、千葉市環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの対象事業に太陽電池発電所の設置の工事業等を追加するため、千葉市環境影響評価条例施行規則等の一部を改正することを検討しています。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

### 【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://city.chiba.jp/go/pbc>
- ・市内施設での閲覧および配布：環境保全課（市役所4階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課及び市図書館。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の開設状況に変更が生じる可能性があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願います。

### 【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和2年6月1日(月)～令和2年6月30日(火) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法  
「千葉市環境影響評価条例施行規則等の一部改正（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・提出先
  - 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所環境保全課
  - 2 FAX：043-245-5553
  - 3 電子メール：[kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp](mailto:kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp)
  - 4 持参：環境保全課（市役所4階）、各区役所の地域振興課

### 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和2年8月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市環境局環境保全部環境保全課

電話 043-245-5185

FAX 043-245-5553

電子メール [kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp](mailto:kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp)